

北海道環境基本計画 [第3次計画] (素案) についての意見募集結果

令和3年(2021年)2月10日

北海道環境基本計画 [第3次計画] (素案) について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、33人、8団体から、延べ170件(案と直接関係のない意見4件を含む)のご意見が寄せられました。

ご意見の概要及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

※「意見に対する道の考え方」の欄のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

※頁番号順に掲載(同頁内では順不同)、複数頁に係る場合は最初の頁番号で、特定頁に係るものでない場合は末尾に掲載。

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
1	はじめに	「はじめに」の最後の段落について、次の修正案のとおりSDGsの基本的な考え方でもある「世代間の公平」を追加してはどうか。 (修正案) 「今後の施策の基本的事項として、 <u>北海道のすぐれた自然を未来に引き継ぎ、負の遺産を未来世代に残さないという世代間公平の原則とSDGsの考え方も踏まえて、</u> 」	SDGsに係る記載に関する御意見と推察いたしますが、ここでは本文の主な内容を記載しておりますこと、2つ目の段落で「環境の恵みを将来にわたって受け続けることができるよう」と同様の趣旨の記載があり、記載の重複を避ける必要がありますことから、素案の記載のとおりとしたと考えております。 D
2	はじめに	海域については、「はじめに」など一部で触れられているだけで記載が不十分ではないか。「環境の状況」において、海浜・海洋環境も含めた「海洋の自然環境」として記載すべきではないか。	海域の自然環境に係る記載に関する御意見ですが、「環境の状況」において、「自然環境」として「長大な延長を持つ北海道の海岸では、人手が加わっていない自然海岸が比較的多く残され、海浜植物が生育し、野鳥の繁殖地にもなっています」「浅海域では、河川の流入や潮の満ち引き、暖流と寒流のぶつかり合いから多様な海洋生物が生息・生育し、海藻やアマモが繁茂する藻場は魚類の産卵場や幼稚仔魚の生育場となっています」などと同様の趣旨で記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B
3	1	元号年だけ記載している箇所があり、経過年数や目標年への年数が理解しにくいので、元号年と西暦年を併記すべきである。グラフも同様とすることが望ましい。	御意見も踏まえまして、西暦に元号年を併記するかたちに記載を修正したいと考えております。なお、グラフの記載については煩雑となることを避けるため、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 A/D
4	1	2050年の将来像は記載されているが、計画の範囲としている2030年の姿が示されるとよりわかりやすい。	将来像の記載に関する御意見ですが、時点の異なる複数の将来像を記載すると混乱を招くおそれがあることや内容の重複も多くなることから、本計画では将来像を2050年頃のものとして第1章に記載した上で、その実現に向けての計画期間(概ね2030年まで)に実施する施策の基本的事項を第2章に記載することとしておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。なお、そのことがよりわかりやすくなるよう、第2章冒頭に追記したいと考えております。 D

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
5	1	<p>計画の位置づけ・性格に次のとおり追記してはどうか。 「北海道では、2020年3月11日に、知事が「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指す」ことを表明し、10月26日の所信表明演説で菅総理が「2050年までに脱炭素社会をめざす」ことを宣言しています」</p> <p>※類似する意見が他に1件</p>	<p>御意見も踏まえまして、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す旨の国や道の方針について追記したいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
6	1	<p>「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に言及する必要があるのではないか。また、新型コロナウイルス感染症と生物多様性の欠損の関わりに関する調査についても言及する必要があるのではないか。</p>	<p>御意見も踏まえまして、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す旨の国や道の方針について追記したいと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症については、社会経済の状況としてその概要を記載することとしておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">A/D</p>
7	2	<p>計画期間は10年だがそこに向けての目標が不明確ではないか。</p>	<p>将来像（目標）の記載に関する御意見と推察いたしますが、時点の異なる複数の将来像を記載すると混乱を招くおそれがあることや内容の重複も多くなることから、本計画では将来像を2050年頃のものとして第1章に記載した上で、その実現に向けての計画期間（概ね2030年まで）に実施する施策の基本的事項を第2章に記載することとしておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。なお、そのことがよりわかりやすくなるよう、第2章冒頭に追記したいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
8	3	<p>「期待します」という表現では弱さを感じる。</p>	<p>御意見も踏まえまして、記載を修正したいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
9	3	<p>「ICT」について括弧書きで日本語表記が必要である。</p>	<p>御意見も踏まえまして、日本語表記も併記するようにしたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
10	3	<p>素晴らしい素案が計画されていると確認した。弊社では平成20年4月より第1月曜日を除く毎週月曜日に会社前の国道や道道他のゴミ拾い活動を行っており、地球温暖化防止や環境保全のため会社として取り組めることを今後も継続していこうと感じた。活動内容はFACEBOOKで公表しているが、活動内容を知ってもらうため取材や表彰制度があれば一層向上していくと感じた。</p>	<p>事業者の環境保全の取組に関する事例紹介と御意見と推察いたしますが、「共通的・基盤的な施策」に係る各主体の取組方向において、「環境保全への取組状況を公表します」「地域の環境保全活動に取り組みます」（事業者）などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御紹介のありました事例や御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">B/C</p>
11	3	<p>事業者による経済活動は必ずしも環境保全と対立するものではないという世界的な認識の転換を踏まえて、事業者に期待される役割としては「自らの事業活動が持続可能な社会づくりに貢献し得る可能性と、社会的責任の重要性を認識し…」といった記載が適切ではないか。</p>	<p>御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
12	3	<p>「ステークホルダー」は道外の人のみを指すものではないため記載不要ではないか。</p>	<p>御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">A</p>

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
13	3	昨今の北海道内一部の自治体による「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に沿った動きは北海道環境基本条例を形骸化するおそれがある。「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」と並行して自然環境を保全する相乗効果を期待し、本計画に「自然環境には、隣接する自治体の境界がありませんので環境保全に対し、隣接同士お互いに共生・共存の考えに基づき取り込むことを期待します」「市町村に対し、北海道全体の環境保全の協力・支援を道と一体となり取り組むことを求め、道の役割を明確にします」「特定放射性廃棄物の地層処分は、地層条件に対応して人口バリアを設計することにより地層処分としての安全性を確保できる考えが前提になっていますが、地下環境を守る保障ができませんので、北海道における特定放射性廃棄物に関する条例を遵守するものとする」などの記載を追加してほしい。	放射性廃棄物に関する御意見と推察いたしますが、本計画では「各主体の役割等」として、市町村や道など各主体に求められる環境保全に関する主な取組や役割について記載していることなどから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
14	4	放射性廃棄物の環境影響への配慮について、自然エネルギーを推進する条例とも関連づけて基本条例に盛り込んでほしい。	放射性廃棄物に関する御意見と推察いたしますが、ここでは基本条例に基づき基本計画における施策の範囲を設定することを記載しており、基本条例自体の内容を論じるものではないことなどから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
15	4	「地域から取り組む地球環境の保全」という表現では内容が伝わらないため次のとおり記載を修正してほしい。 (修正案) 「再生可能…地域から取り組む地球環境の保全、すなわち脱炭素社会の構築」	「環境施策の範囲」に係る記載に関する御意見ですが、ここでは環境基本条例に基づく「施策の基本方針」を踏まえた本計画の施策の範囲について記載していること、「地球環境の保全」には「脱炭素社会の構築」に関する施策の他、気候変動への適応や海岸漂着物対策などに関する施策も含まれていることから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
16	4	「環境の保全と創造」という表現が多く使われているが、「自然環境」と「地域環境」（社会・生活環境）のどちらを意味するのか不明なことがあるので、「自然環境」、「地域環境」のように明確に区別して使用すべきではないか。また、「自然環境」を破壊・改変すること、あるいはその一部を再生・復元・回復することはできないか。	「環境の保全と創造」に係る記載に関する御意見ですが、「環境施策の範囲」において、「自然とのふれあいの推進などによる自然との共生を基本とした環境の保全と創造」と記載しておりますこと、後段の「施策の方向」において、「快適な環境の保全と創造」として「河川、湖沼、海岸、浅海域など多様な水辺空間の保全と整備を進めます」「身近なみどりの保全・回復・創造をすすめます」などと具体的に記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
17	5	国の「デジタル庁創設」の動きについても触れてはどうか。	御意見も踏まえまして、記載を追加したいと考えております。 A
18	6	「〇騒音」は「〇騒音・振動」と記載すべきでは。また「感覚公害（騒音、振動、悪臭、光害）」などを新設してはどうか。	「振動」に係る記載の追加などに関する御意見ですが、ここでは主な環境の概況を記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
19	6	新幹線工事に伴い、トンネル掘削地の残土から有害物質が発生し、残土の放置も生じている。残土処理について道が鉄道・運輸機構を管理監督してほしい。	「新幹線工事に伴うトンネル発生土」に係る土壤汚染対策に関する御意見と推察しますが、ここでは主な環境の概況を記載していること、土壤汚染対策については、「安全・安心な地域環境の確保」に関する施策の方向において、「汚染土壌の除去等が適切に行われるよう、指導・助言等を進めます」と記載していることから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。なお、「トンネル発生土」の取扱いについては、周辺環境への影響を考慮し、学識経験者による第三者委員会での審議・検討を踏まえて鉄道・運輸機構が決定するとされています。
			D/C
20	7	気候変動の影響を最も受けるのは社会資本の破壊、急傾斜地崩壊、洪水などの発生などであることを追記してはどうか。	御意見も踏まえまして、記載を追加したいと考えております。
			A
21	7	環境配慮行動に関する調査結果の分析を行い、記載する必要があるのではないかと。	道民意識調査結果に関する御意見ですが、関連計画である環境教育等行動計画に係る有識者懇談会において環境配慮行動の詳細の分析等を行っているところですが、現時点で結果が出ていない状況でありますので素案の記載のとおりとしたいと考えております。
			D
22	10	「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」の中で「特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する」と明記されているが、北海道のいくつかの市町村で特定放射性廃棄物の持ち込みに将来繋がる可能性が高い文献調査が十分な議論のないまま実施されようとしているのは大きな課題であり明記すべき。 ※類似する意見が他に1件	放射性廃棄物の持ち込みに関する御意見と推察いたしますが、本計画では「課題認識」として現状の環境保全の取組に関する主な課題について記載していることなどから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。
			D
23	10	「人口減少の進行に伴う社会的・産業的・財政的変化」という要因により、「野生動物との新たなあつれきの発生や自然災害に対する脆弱性が高まるほか、生物多様性の低下や生態系サービスの劣化へとつながるなど、経済や道民生活に様々な影響を及ぼす」という結果が生じる論理が理解できない。	人口減少の進行に伴う課題に係る記載に関する御意見ですが、ここでは「耕作放棄地や手入れが行き届かない森林の増加により、野生動物との新たなあつれきの発生や自然災害に対する脆弱性が高まる」といったように要因と結果を整理して記載しておりますこと、「野生動物とのあつれき」については後段で「人里や街中に出没することによる」などと具体的に記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。
			D
24	10	「課題認識」に地球温暖化による気候変動を再エネへの転換で行おうとして再エネのマイナス面が取り上げられているが、これ以外にも懸念を感じる。石狩市では将来像のイメージを先取りした形で「エネルギー地産地消費事業化モデル構築事業」を行っているが、委託業務報告書を見ると事業性が得られないという結果になっており、持続可能な社会の環境づくりになっていない。気候変動対策、SDGsなどの名のもとに実際に行われていることとのギャップがある。	再生可能エネルギーの導入に係る課題に関する御意見と推察しますが、ここでは主な課題について記載しており、全ての課題を網羅して記載するものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。
			D/C
25	11	再生可能エネルギーとしてバイオマス発電、地熱発電、中小水力発電などを入れてはどうか。風力発電の課題として低周波振動、フラッター障害、それとは別に洋上風力発電についても入れてはどうか。	再生可能エネルギーの記載に関する御意見ですが、ここでは再生可能エネルギーの導入に係る主な課題を記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。
			D
26	11	再生可能エネルギーに加えて水素エネルギーの記載を入れてはどうか。	御意見も踏まえまして、記載を追加したいと考えております。
			A

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
27	11	「物流に伴う二酸化炭素排出量が増加する可能性もある」との記載があるが、公共交通機関から自家用車等への交通モードの転換及びそれに伴う二酸化炭素排出量の増加はない見込みという認識か。	当該記載は標記感染症流行に伴う環境保全上の課題に関する主な事例を記載したものであり、御質問にありますような認識ではございません。 E
28	11	「街には、生活に必要な機能がコンパクトに集積し」との記載があるが、札幌市への一極集中及び広域分散型がみられる本道において、具体的にどのようにコンパクトシティの形成を実現していくのか。	御質問にあります将来像の実現に向けては、「共通的・基盤的な施策」に係る施策の方向において、「環境と調和したまちづくり」として記載している取組など関連分野の施策の取組のほか、施策の基本的事項として位置づけている「地域循環共生圏」の創造や分野横断の取組などを総合的に進めて参ります。 E
29	11	「太陽光や風力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入が進み、地域の活性化につながっています」や「風力やバイオマスなどの自然を活用した再生可能エネルギーが豊富に賦存しており、このような自然を活かした取組を強化することで、地域を活性化させることができます」との記載があるが、課題認識に記載のある「バードストライク」の発生や、太陽光パネルの設置により豊かな自然環境や良好な景観が損なわれるといったマイナス面をどのように克服し、地域の活性化を図る見通しか。	御質問にあります将来像の実現などに向けては、「共通的・基盤的な施策」に係る施策の方向において、「環境に配慮した事業活動の推進」として記載している「環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業について、環境影響評価制度の運用により、適切な環境保全措置を確保し、良好な環境の保全を図る」など関連分野の施策の取組のほか、施策の基本的事項として位置づけている「地域循環共生圏」の創造や分野横断の取組などを総合的に進めて参ります。 E
30	11	「新型コロナウイルス感染症」終息後の社会・経済活動への様々な影響を考慮し、今月発表された国の追加経済対策など今日的な諸情勢の変化を踏まえた記載としてはどうか。	新型コロナウイルス感染症に係る記載の追加に関する御意見ですが、ここでは標記感染症の流行に伴う環境保全上の主な課題について記載しており、標記感染症終息後の将来の環境への影響について現段階では明確な方向性を示すことは困難でありますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
31	11	温室効果ガスが実質ゼロになるとの将来像のイメージの根拠として、2050年の温室効果ガス排出量と森林等の吸収量の見込みを数値的に示すことが必要ではないか。	将来像のイメージの記載に関する御意見ですが、ここでは長期的な目標として将来の北海道の環境の姿を数値的な根拠に基づいて記載したのではなく、イメージとして記載したものであるので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
32	11	記載事項が長く焦点が定まらないため、「企業は」「個人は」といった視点や背景情報を削除し、「どのような北海道を目指すのか」のみを記載し、必要であれば、施策の部分に移動してはどうか。 (修正例) <北海道らしい循環型社会の形成> イノベーション創出や道民の意識変容を得てごみゼロの北海道になる。	将来像のイメージに係る記載に関する御意見ですが、ここでは将来の北海道の環境の姿とその具体的なイメージを明らかにするため、「地域から取り組む地球環境の保全」など5つの分野に分けて主な内容について具体的に記載したものでありますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
33	11	課題の克服方法等が後述されていることから次のとおり記載を修正してはどうか。 (修正案) 「・・・統合的向上を目指す上での課題の一つとなっており、環境影響の回避・低減に取り組みながら推進していくことが重要になっています」	御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。 A
34	11	アルファベットの略称がいきなり出てくると読み手の意欲を削ぎかねないので「電気自動車（EV）」や「燃料電池自動車（FCV）」と修正してはどうか。	御意見も踏まえまして、日本語表記も併記するようにしたいと考えております。 A

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
35	11	「将来像のイメージ」や「将来像の視点」に「気候変動に対応した新たな農作物への取組」や、「本州からの避暑地や夏のテレワーク拠点としての観光・ビジネス活用」といった気候変動への適応の取組を入れることにより、気候変動に関してプラスのイメージにつながるのではないか。	将来像や将来像の視点に係る記載に関する御意見ですが、ここでは気候変動の危機の深刻さとその対策として脱炭素社会の実現が欠かせないことを中心軸として記載していることから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、気候変動への適応の取組に関する御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 <div style="text-align: right;">D/C</div>
36	11	課題認識として、太陽光発電・風力発電等の設備の更新や廃棄についても記載する必要があるのではないか。	再生可能エネルギーの導入に係る課題に関する御意見と推察しますが、ここでは主な課題について記載しており、全ての課題を網羅して記載するものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 <div style="text-align: right;">D</div>
37	11	将来像について、気温の変化と人口減少の推移をどのように想定したイメージとなっているのか記載する必要があるのではないか。	将来像に関する御意見ですが、将来像については、現状の推移から想定される将来像のイメージではなく、環境基本条例の基本理念を踏まえた各施策分野の理想的な将来像のイメージを記載したものでありますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 <div style="text-align: right;">D</div>
38	12	歴史・文化的な資産の保護・活用について追記してほしい。	歴史・文化的な資産の保護・活用に係る記載の追加に関する御意見ですが、ここでは自然との共生に関する将来像を記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 <div style="text-align: right;">D</div>
39	13	安全・安心を謳うのであれば、「原子力発電所の停止」「放射性廃棄物の受入れ不可」について記載してはどうか。	原子力発電所や放射性廃棄物の受入れに関する御意見と推察いたしますが、ここでは「安全・安心な地域環境の確保」に関する将来像のイメージとして、「きれいな空気や水の維持」など将来に渡って確保すべき環境や主な取組について記載しており、可能性のある全ての取組を網羅して記載するものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 <div style="text-align: right;">D</div>
40	15	鹿追町の水素エネルギーを製造・活用した事例についても記述されてはどうか。	地域循環共生圏の記載に関する御意見ですが、ここでは代表的な2事例を引用して記載するとともに、鹿追町を含めてその他の事例については用語解説でその概要を記載することとしておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 <div style="text-align: right;">D</div>
41	15	「更に、他地域への資源の…」は「このような中で、他地域への資源の…」とするのが適切ではないか。	御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。 <div style="text-align: right;">A</div>
42	17	各項目の目標の表記について、第2次計画の目標、第2次計画の最終見込み、第3次計画で検討されているR12年度目標、できれば参考指標として2050年度のめざす姿、以上4項目を横並びで定量的に分かりやすく表記すべき。その上で、第2次計画の目標と最終見込みに乖離があれば、その要因分析と第3次計画に引き継がれる課題、第3次計画の目標と第2次計画の最終見込みのギャップを埋める為に必要な施策、第3次計画の目標がどの段階に位置するのか、などについての記載が、各項目各指標で統一されたレベル感で表現されるべき。	分野別の施策に係る目標の表記に関する御意見と推察いたしますが、ここでは「めざす姿」を長期目標と位置づけ、長期目標の実現に向けた施策の基本的な方向性、その進捗状況などの点検・評価を行うに当たって参考とする指標群を記載したものであり、指標群の目標数値等については関連計画等から引用したもので本計画の目標として位置づけるものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。なお、御意見については、今後の点検・評価の実施に当たっての参考とさせていただきます。 <div style="text-align: right;">D/C</div>

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
43	17	項目や指標によって目標年度が様々で統一されていない。関連する実行計画との整合性が一因かと思われるが、そもそも基本計画は実行計画の寄せ集めではなく、基本計画という大方針があって、関連の実行計画が策定されると考えるならば、あくまで上位の基本計画として10年先の目標に統一すべきではないか。	分野別の施策に係る目標の表記に関する御意見と推察いたしますが、ここでは「めざす姿」を長期目標と位置づけ、長期目標の実現に向けた施策の基本的な方向性、その進捗状況などの点検・評価を行うに当たって参考とする指標群を記載したものであり、指標群の目標数値等の年度については関連計画等から引用したもので本計画の目標として位置づけるものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
44	17	温室効果ガス排出量は何年度に何トンと目標設定されるのか、目標数値の達成手段には、道外・海外との排出権取引なども含むのか、含まないのか、全ての議論が変わる重要なポイントで他の具体的項目とはレベルが異なるため基本計画で明確にすべき。	温室効果ガス排出量の目標数値等に関する御意見と推察いたしますが、ここでは「めざす姿」を長期目標と位置づけ、長期目標の実現に向けた施策の基本的な方向性、その進捗状況などの点検・評価を行うに当たって参考とする指標群を記載したものであり、指標群の目標数値等については関連計画等から引用したもので本計画の目標として位置づけるものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
45	17	「地域の特性を生かした自立・分散型エネルギーの導入」とあり、国は「需要の約3倍の洋上風力の導入」の方針を示しているが、巨大な洋上風力は北海道民の宝である自然豊かな大地を壊し、漁業資源を奪い、地域本来の力まで奪いかねない。国の力に押し切られることなく、北海道の主張を通してほしい。	洋上風力発電の導入に関する御意見と推察しますが、ここでは風力以外のエネルギーも含めて施策体系として記載しており、エネルギーについては、後段で洋上風力も含めた風力などの再生可能エネルギーの利用を積極的に進めるとともに、再生可能エネルギーの開発にあたっては、環境影響の回避・低減に取り組む必要があることを記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 D/C
46	17	将来像を前にもってきて計画の体系をわかりやすくしてほしい。	第2章の記載に関する御意見と推察しますが、ここでは計画の構成上、第1章で分野毎に将来像を示した各施策についてまず全体像を把握するためにその体系を記載することとしており、その後「分野別の施策の展開」においてその冒頭で分野毎の将来像を再掲することとしておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
47	17	個別計画との結びつきをわかりやすくしてほしい。	第2章の冒頭において、「施策体系と個別計画・主な関連計画等」として個別の施策とそれに関連する計画などを図で記載しており、「分野別の施策の展開」においても分野毎に図を再掲することとしておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
48	20	例えば「SDGsでは、環境・経済・社会の3つの側面は不可分だとされています。このため環境課題の解決においても、経済や社会の側面との関わりを捉え直し、複数の側面の課題を同時に解決し、統合的向上を図る視点が重要となります」といったように文章の整理が必要ではないか。	環境・経済・社会の統合的向上に関する御意見と推察いたしますが、ここではまず「環境・経済・社会が相互に関連する」という状況について記載した上で、その状況の中での解決方法として「SDGs」について記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
49	20	環境側面かつ社会側面からも「海外資本による無制限な土地取得やそれに伴う地価の高騰」も大きな課題ではないか。	海外資本による土地取得などの課題に関する御意見と推察いたしますが、ここでは前段で述べた「地域の活性化」に伴う主な課題について記載しており、全ての課題を網羅して記載するものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
50	20	ESG投資はグリーン化のみを指すものではないことから、「今後は投資家など関係者に、ESG投資が持続可能な社会づくりに寄与するものであるよう理解を促していきます」などと記載するのが適切ではないか。	御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。 A
51	20	「デジタル化」「デジタルトランスフォーメーション(DX)」などについて記載すべきではないか。	御意見も踏まえまして、「社会経済の状況」においてデジタル化について追記したいと考えております。 A
52	20	ICTの活用について、テレワークとペーパーレスによる環境保全効果と労働生産性向上の効果が一文のなかに混ざっているように感じるので整理してはどうか。	御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。 A
53	21	これからはSDGsの考え方で進んでいくと思うのでSDGsをねらってほしい。	御指摘の事項につきましては、「分野別の施策の展開」において「各分野と関連するゴールを掲載」「各分野の施策の推進を通じて関連するSDGsのゴールの達成に貢献することが出来ます」などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B
54	21	ワーケーションの活用の前に、まず、勤務先と自宅を結び自宅でオンラインで勤務する形態を記述するべきではないか。	いわゆるテレワークによる在宅勤務に係る記載の追加に関する御意見ですが、テレワークについては前段の「ICTの活用」において記載しており、記載の重複を避けるため、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
55	21	「自転車通勤等への転換に伴う二酸化炭素排出量の削減」との記載があるが、レジャー目的以外の自転車の利用促進を図るに当たり、具体的にどのように自転車の利用及び通行環境の整備を行うのか。	当該記載は分野横断的な取組として「新型コロナウイルス感染症流行を契機とした新しいライフスタイルの導入」に関して想定される取組事例をかいつままで記載したものであり、レジャー目的以外の自転車の利用促進を図るなど具体的な施策を想定したものではございません。また、現段階では標記感染症終息後の環境施策について明確な方向性を示すことは困難であります。なお、道では、自転車の利活用を推進するため「自転車利活用推進計画」を策定し、自転車関連施策の一体的な推進を図ることとしております。 E
56	21	SDGsについて説明の記載を追加するべきである。また、個別施策との関係は後段の参考ではなくここで一括して掲載し、施策目標としているSDGsの目標年2030年と将来の姿の2050年とのタイムラグを説明する必要がある。なお、資料の図が不鮮明で意見募集の姿勢が疑われる。	SDGsの記載に関する御意見ですが、用語解説でSDGsの概要について記載していること、本計画の目標は将来像のイメージ、分野毎の施策のめざす姿に記載したものであり、その目標に向かって施策を推進することでSDGsのゴールの達成にも貢献することができることを記載していることから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。なお、資料のうち、関連計画等参照用の資料については、閲覧用の資料ではより鮮明な図を掲載しておりましたが、道のホームページのデータ容量制限の関係で不鮮明な図となってしまいました。ご不便をおかけしたことをお詫びいたします。 D
57	21	「自然とのふれあいの推進」だけ多くの項目が重点施策として扱われているが、基本計画は環境についての総合的なものであることから、その必要性を明らかにするか、統一的な扱いに修正する必要がある。	重点施策に係る記載に関する御意見ですが、「自然とのふれあいの推進」に係る施策の中に重点施策の対象とはしていないものが含まれていることから、自然環境保全分野の施策については小項目単位で重点施策の表示を行った結果、表示件数が多くなったもので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
58	21	「環境・経済・社会を統合的に向上させていくことが必要なことから」と「各分野と関連するゴールを記載しています」が結び付かない。また、「SDGsと分野別の施策との関係」（60ページ）が参考として整理されているが、SDGsの推進を掲げるのであれば、施策に対応するゴールは絞り込み、関係する社会や経済のゴールを整理し、これに関する計画・施策を紐付けることなどが必要ではないか。	御意見も踏まえまして、SDGsについて各分野と関連するゴールを記載した理由の記載を修正したいと考えております。また、SDGsと分野別の施策との関係については、SDGsの考え方を踏まえることを施策の基本的事項としたことから参考として記載したものであり、SDGsの推進のための具体的な施策を網羅して記載するものではありませんので、素案の記載のとおりとさせていただきます。 A/D
59	22	ZEH・ZEBについてページの下段にでも用語の解説を入れてはどうか。	p11にも同様の記載がありますが、用語解説についてはZEH・ZEBを含めて巻末に記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
60	24	地中熱、地熱、中小水力、洋上風力などの記載を加えてはどうか。	御意見も踏まえまして、記載を追加したいと考えております。 A
61	24	風力発電の環境影響については、バードストライクの他にも、騒音、低周波空気振動、フラッター障害などによる影響も考えられるが、科学的にまだ解明されていないということで触れていないのか。	風力発電の影響の記載につきましては、御意見にあるような背景もございますが、ここでは再生可能エネルギーの開発に係る主な課題を記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
62	24	現在稼働していない泊原子力発電所の現在の課題（活断層の恐れのある断層が発見されたこと等）についても記載してほしい。	泊原子力発電所の課題に関する御意見と推察いたしますが、ここでは「エネルギー利用」として環境保全に関する主な取組の現状と課題について記載しており、全ての取組の現状と課題を網羅して記載するものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
63	24	洋上風力は関連産業も多いと聞く。洋上風力発電の取組について追記・強調し、洋上風力発電を次世代の産業に育てていく必要があるのではないか。	洋上風力発電の取組に関する御意見ですが、ここでは再生可能エネルギーの導入に係る主な現状と課題を記載していること、洋上風力を含めて「風力…など…再生可能エネルギーの利用を積極的に進める」などと同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
64	24	公の機関や事業者が率先して、屋上一面に太陽光パネルを取り付けるなど、事業用の電力を太陽光パネルや風力発電等で賄うことで、今後、入札や助成、資金調達をする上でもプラスになると認識させることが肝要であることから、事業者、公団・公の施設等の電力を再生可能エネルギーに切り替えることに道として支援することを追加してはどうか。	再生可能エネルギー導入促進の取組に関する御意見と推察いたしますが、ここでは再生可能エネルギーの導入に係る主な現状と課題を記載していること、各主体の取組方向において「再生可能エネルギーの導入など…に率先して取り組みます」（市町村）などと同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
65	24	「水素は…再生可能エネルギーからも製造でき」とあるが、北海道水素社会実現戦略ビジョンにおいても「低炭素な水素製造」を基本としていることから、「再生可能エネルギーから製造すること」を基本として明記すべきではないか。	水素社会実現に向けた取組に関する御意見ですが、ここではその主な現状と課題について記載しており、全ての取組を網羅して記載するものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
66	24	大陽光・風力などの再生可能エネルギーの活用については、自然環境あるいは住民の生活や健康に関わるマイナス面も記述し、それらに対する対策についても言及すべきではないか。地熱については記載がないが、火山地帯の自然公園などの貴重な自然を破壊する危険性が指摘されている。「エネルギー利用」に関する記載については、「なお、再生可能エネルギーの開発にあたっては、風力発電におけるバードストライクや自然破壊などの環境影響を適切に評価するとともに、開発に伴い、周辺住民の生活環境や健康への影響および豊かな自然環境や良好な景観が損なわれるといった自然・生活環境への影響の回避・低減に取り組むことも必要です」と修正すべきではないか。	再生可能エネルギーの活用に関する御意見ですが、ここでは「エネルギー利用」に係る主な現状と課題について記載しておりますこと、前段の「課題認識」において、「バードストライクの発生や豊かな自然環境や良好な景観が損なわれるなどのマイナス面もみられる」と同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見も踏まえまして、再生可能エネルギーの例示として「地熱」の記載を追加したいと考えております。 B/A
67	25	原発自体、原発関連施設から生み出される核廃棄物は今後重大な環境汚染を招く可能性が高いため、今ある全ての原子力発電炉は廃炉にし、原発に依存しない社会実現を目指していくことを明記してほしい。	原子力発電所の課題に関する御意見と推察いたしますが、ここでは「地域から取り組む地球環境の保全」に係る「現状と課題」として、その環境保全に関する主な取組の現状と課題について記載しており、全ての取組の現状と課題を網羅して記載するものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
68	25	「省エネルギーの徹底により、二酸化炭素など…」は「エネルギーの効率的な利用の徹底により、二酸化炭素など…」とするのが適切ではないでしょうか。	御意見も踏まえまして、関連計画等との整合を図りながら記載を修正したいと考えております。 A
69	26	環境家計簿の記載により道民の環境意識の醸成を推進すべきである。	「道民の環境意識の醸成」につきましては、「地域から取り組む地球環境の保全」及び「共通的・基盤的な施策」における各主体の取組方向において、「節電など日常生活において環境への負荷の少ない行動を心がけます」「家庭など様々な場面で環境に関する知識と理解を深め環境に配慮した生活を心がけます」（道民）などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、「環境家計簿」については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
70	26	環境保全の進め方について、町内会など生活している地域でも議論や検討ができる方策を出してほしい。	「地域での環境保全の進め方」に関する御意見と推察いたしますが、各施策分野に係る各主体の取組方向において、例えば「地域のルールを守り、ごみの分別の徹底に努めるほか、不用品を適正なりサイクル店へ引き渡すなど、地域におけるリサイクルの取組を進めます」や「ルールやマナーを守って自然とふれあうとともに、地域の緑化活動など身近な自然を保全する取組に積極的に参加します」といったように、「道民」に求められる取組として同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B
71	26	「公共交通機関の利用など、日常生活において環境への負荷の少ない行動を心がけます」との記載があるが、JR在来線やバス路線の廃止が懸念されている中、道としてどのように道民に対し公共交通機関の利用促進を図っていくのか。	当該記載は、「適切な冷暖房温度の設定や節電」「エコドライブの実践」とともに地球環境の保全に向けて道民に期待される主な取組の事例を記載したものです。 なお、公共交通全体の利用促進に向けては、各交通事業者をはじめ、地域の関係者の皆様と公共交通を取り巻く課題を共有し、議論を深めていくとともに、道内における公共交通の利用促進の取組を道民運動として加速させながら、地域交通の確保に向けて取り組みます。 E
72	26	「環境にやさしい」との表現は曖昧なため、「低炭素型の」又は「環境負荷の少ない」とするのが適切ではないか。	御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。 A

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
73	26	「森林や緑地の保全・整備、市街地の緑化活動を推進します」は「森林や緑地の保全・整備、市街地の緑地保全と緑化活動を推進します」と修正すべきではないか。	緑地保全に係る記載に関する御意見ですが、前段の「緑地の保全・整備」は特に場所を限定したのではなく、修正案では記載の重複となりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
74	27	水素FCV車は、水素ステーション1基の経費でEVスタンド100基も整備できるなどインフラ整備に経費が掛かり過ぎる。水素社会の整備は断念すべきである。	水素社会への取組に関する御意見ですが、国は「水素基本戦略」において、水素利用による現代のコストが割高となるのは否めないが将来世代のコストを下げるための有力なオプションの一つであり、規制改革、技術開発、官民一体による水素ステーションの整備推進により2020年代後半までに水素ステーション事業の自立化を目指すとしており、道は「北海道水素社会実現戦略ビジョン」において、国の水素基本戦略などに基づく施策を基本とし北海道における水素社会の形成に取り組むこととしておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
75	27	ZEHやZEBの記載を加えてはどうか。	御意見も踏まえまして、関連計画等との整合を図りながら記載を修正したいと考えております。 A
76	27	水素エネルギーや地熱エネルギーなどの記載を加えてはどうか。	御意見も踏まえまして、関連計画等との整合を図りながら記載を修正したいと考えております。 A
77	27	取組の成果を上げるためには適切な対象に適切なタイミングで働きかけることが重要であることから、「温室効果ガス…の削減の取組を推進するため、脱炭素型の…」は「温室効果ガス…の削減の取組を推進するため、関係機関等と連携しながら、脱炭素型の…」とするのが適切ではないか。	御意見も踏まえまして、関連計画等との整合を図りながら記載を修正したいと考えております。 A
78	27	いろいろな施策が単体で行われる印象を与えることから、「…導入支援等を進めます」は「…導入支援等をパッケージ化して、実効性を高め、効率的に進めます」とするのが適切ではないか。	御意見も踏まえまして、関連計画等との整合を図りながら記載を修正したいと考えております。 A
79	27	主な取組において、熱に関する部分、建物に関する部分、運輸に関する部分がやや薄い印象を受けることから、きちんと記載するべき。	御意見も踏まえまして、関連計画等との整合を図りながら記載を修正したいと考えております。 A
80	27	苫小牧のCCSについて記載すべきではないか。	CCS（二酸化炭素の回収・貯留技術）については苫小牧沖で実証試験が行われているものであり、実施が具体化したものではないことなどから本計画では記載しないこととしておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
81	28	気候変動適応法案の閣議決定や施行、同法に基づく気候変動適応計画の閣議決定、北海道版の気候変動適応計画の策定有無や適応策の内容などの記載を加えてはどうか。	気候変動への適応策に係る記載の追加に関する御意見ですが、ここではその主な取組方向について記載しており、計画策定の経緯や適応策の内容などについては関連計画の「北海道気候変動適応計画」で記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
82	28	木造建築物に炭素固定の役割があることはあまり知られていないことから、「地域材の利用の促進や…」を「地域材の利用の促進、地域材利用建築物等のPR…」としてはどうか。	木材や木質バイオマスの利用に係る記載に関する御意見ですが、ここでは関連計画の「森林吸収源対策推進計画」と整合を図り、その後段で「…木材利用に対する道民の理解を促進…」などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
83	28	「木質バイオマスのエネルギー利用を促進…」は「木質バイオマスの適切な(or適正な)エネルギー利用を促進…」としてはどうか。	木材や木質バイオマスの利用に係る記載に関する御意見ですが、ここでは関連計画の「森林づくり基本計画」などと整合を図った記載としておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
84	28	道内においては、北方系の特色ある植生、多様な生物相が形成されており、気候変動への適応策を強力に進めなければならないことから、気候変動への適応策の取組について、「気候変動適応法」に基づく「地域機構変動適応センター」の機能の確保を速やかに行い、北海道気候変動適応計画に沿って、道民に対しても「適応」の取組を強力に広める必要があるのではないか。	気候変動への適応策の取組に関する御意見と推察いたしますが、ここではその主な施策の方向について記載しており、「自然環境…に重点的に取り組む」などと同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
85	28	森林の大規模伐採の傾向が見られることから、「地域材の利用の促進や木質バイオマスのエネルギー利用を促進します」の前段に「森林の公益的機能や生物多様性保全機能を考慮しつつ、」と追記すべきではないか。	木材の利用などに係る記載に関する御意見ですが、ここでは森林等における吸収源対策について主な取組を記載しておりますこと、「自然との共生を基本とした環境の保全と創造」に係る施策の方向において「公益的な機能の高い森林の保全」について記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B
86	29	「企業は…環境負荷を可能な限り低減し、廃棄物等の発生を極力抑えるとともに、発生した廃棄物等については…」とあるが、動脈産業と静脈産業を区別するのではなく、一体的なものとして捉える経済システムの構築を目指す「サーキュラー・エコノミー」の考え方を踏まえて、「自然資本の環境容量を超えない事業活動等が行われた上で、それでも発生した廃棄物等については…」などとすべきではないか。	循環型社会形成に向けためざす姿に関する御意見ですが、ここではその一例として「環境負荷の可能な限りの低減」や「廃棄物の発生を極力抑える」ことを記載したものであり、「サーキュラー・エコノミー」の考え方を否定するものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
87	31	「自立・分散型エネルギーの導入」の後に「発電、熱供給」の記載を加えてはどうか。また、家畜ふん尿について「家畜ふん尿の堆肥化など有効利用を図る」との記載を加えてはどうか。	バイオマスの利活用に係る記載の追加に関する御意見ですが、ここではその主な現状や課題について記載しており、一般的にエネルギーの「導入」にはエネルギーを活用した「発電、熱共有」の意味も含まれること、関連計画の「北海道バイオマス活用推進計画」において、「家畜排泄物はほとんどが堆肥利用されており、今後はエネルギー利用の普及を図る」としてありますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
88	33	製造者・販売者等の責任があることから、道内全てのスーパーマーケット等に空缶等の回収箱等の設置をお願いする。	「回収箱等の設置」に関する御意見と推察いたしますが、「北海道らしい循環型社会の形成」に係る各主体の取組方向において、「回収ボックスの設置など再使用や再利用に努める」(事業者)などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、「道内全てのスーパーマーケット等への空缶等の回収箱等の設置」については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
89	33	「廃棄物系及び未利用バイオマスの利活用や、リサイクル製品・技術の開発を進めます」との記載に関して、他県では石灰石を主原料とする新素材の提供事業者とのアップサイクルモデル実証事業といった取組もあるが、道では行っているのか。	当該記載は、「製品の長寿命化や包装資材の削減」「再利用可能な素材等の使用」などとともに循環型社会の形成に向けて事業者に期待される主な取組の事例を記載したものであります。道では、御質問にありますような取組は今のところ行っておりませんが、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 E

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
90	33	道民一人1日当たりのごみの排出量は全国平均を上回っており、“もったいない”という考え方をもう一度定着させる必要があることから、道民の取組方向として「ゴミを減らす」「ゴミの発生抑制(リデュース)」「ごみになる物を購入しない」といったことを追記してはどうか。	ごみの発生抑制などの取組に関する御意見と推察いたしますが、ここではその主な取組方向について記載しており、「ものを修理するなど大切に使うとともに、買い物時のレジ袋の辞退、詰替製品の選択やレンタル品の活用、エコクッキングの実践など、ごみの発生が少ない生活を心がけます」(道民)と同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
91	33	コロナ禍によって加速した飲食店でのテイクアウトによる家庭から出るプラスチックごみが増加していることから、消費者へ容器の持ち込み及び再使用を促す仕組みを推進させるため、事業者の取組方向として「ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減などに係る取組を推進します」と追記してはどうか。	プラスチックごみの削減などの取組に関する御意見と推察いたしますが、ここではその主な取組方向について記載しており、「製造、建設、流通などの各段階で…包装資材の削減などを進めます」(事業者)と同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
92	33	ごみをもっと減らすための施策展開がほしい。	ごみを減らす取組に関する御意見と推察いたしますが、「北海道らしい循環型社会の形成」に係る各主体の取組方向において、「買い物時のレジ袋の辞退など、ごみの発生が少ない生活を心がけます」(道民)、施策の方向において、「不法投棄等の不適正処理について、普及啓発等により未然防止を図るとともに、監視体制を強化して早期発見・早期対応に努めます」と同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B
93	34	「一般廃棄物の処理を担う市町村等に対し、適切な助言・指導等を行い、適正処理の徹底や施設整備を促進します」と記載があるが、「適切な助言・指導等」に関して具体的な取組の記載がないので記載すべきではないか。	御意見も踏まえまして、記載を追加したいと考えております。 A
94	34	「産業廃棄物の排出事業者や処理業者に対し、監視・指導等を行うとともに、優良処理業者を育成し、適正処理を推進します」と記載があるが、主な取組として記載のある「研修会への講師の派遣」といった要請があれば応じるという受け身の取組ではなく、自主的な取組を実施できないか。	御意見も踏まえまして、記載を追加したいと考えております。 A
95	34	廃棄物関連の条例に加えて、さらに要綱を策定している県もあり、詳細な行政指導要綱を策定することで、廃棄物の適正処理や不法投棄の撲滅に寄与するのではないかと。要綱には一般廃棄物に関する内容も取り込んだ方がいい。	廃棄物の適正処理の推進の取組に関する事例の御紹介や御意見と推察いたしますが、ここでは「一般廃棄物処理対策」「産業廃棄物処理対策」「不適正処理対策」についてその施策の取組方向を記載しており、個別の規定等については記載しておりませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御紹介のありました事例や御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 D/C
96	35	「不法投棄等の不適正処理について、関係機関と連携し…」と記載があるが、不法投棄対策を現場で対応している市町村との連携や不法投棄の処罰を行う北海道警察との連携に関する取組の記載がないので記載すべきではないか。	御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。 A

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
97	35	食品ロス削減法施行に伴う食品ロス削減の動きを踏まえて、バイオマスの中心である食品廃棄物のリサイクルについても明示した方がいい。	御意見も踏まえまして、「食品廃棄物」の記載を追加したいと考えております。なお、「リサイクル」については「3Rの推進」において記載しており、記載の重複を避けるため、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 A/D
98	37	レンガ造などの歴史・文化に根差した景観、サイロなどの地域特有の景観も北海道らしい景観を構成する要素ではないか。	御意見も踏まえまして、記載を追加したいと考えております。 A
99	37	「北海道らしい景観づくりの推進」との記載があるが、「北海道らしい景観」の定義を教示いただきたい。	道では、「北海道景観形成ビジョン」において、「雄大な山や河川、森林、海岸などを背景に、パッチワークのような畑が広がる豊かな農地や、何キロにも渡って重なり合いながら続く防風林、自然と調和しつつ賑わいのある港や漁村、北国らしいデザインや色彩が調和した建物などが建ち並ぶ緑豊かな市街地など、北海道の広大なスケール感を活かした一体的、連続的な景観」が形成されていることなどを旨とするところとされているところとしたいと考えております。 E
100	37	湿原生態系再生の取組について、道が主導すべき国定公園や道立自然公園、その他未指定の小湿原でも再生の取組が必要であることから記載を加えてはどうか。	湿原生態系再生の取組に関する御意見ですが、ここでは現状と課題として主な取組について記載していること、「施策の方向」において「湿原生態系の適切な保全を進める」などと記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
101	37	森林の機能について「リクリエーションや自然教育（環境教育）の場（公益的機能）」を追記すべきではないか。	御意見も踏まえまして、記載を追加したいと考えております。 A
102	37	北海道らしい景観は自然景観の保全と活用がポイントであることから、「北海道らしい景観の形成」を「北海道らしい自然景観の保全と新たな景観の形成」に修正するとともに、「残された自然景観の保全と活用を図る」ことを追記すべきではないか。	景観の形成に係る記載に関する御意見ですが、関連計画の「北海道景観形成ビジョン」において、「自然景観の他、田園景観など地域ごとの多様な景観を守り、育てる」こととしておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
103	38	小・中・高校生の頃からの自然とのふれあいは有効であることから、「自然とのふれあいの推進」の項目として「児童・青少年の自然とのふれあい」を追加すべきではないか。	自然とのふれあいの推進に係る記載に関する御意見と推察いたしますが、ここではその主な取組の現状と課題について記載しており、全ての取組を網羅して記載するものではないこと、「自然とのふれあいの推進」はその対象を限定するものではないことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
104	38	「動物との正しい付き合い方」は「動物の福祉に配慮した付き合い方」などと具体的な方向性を含めて記載するのが適切ではないか。	動物愛護と管理に係る記載に関する御意見と推察いたしますが、ここではその主な取組の現状と課題について記載しており、全ての取組を網羅して記載するものではないこと、関連計画の「北海道動物愛護管理計画」の記載と整合を図る必要がありますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
105	38	ヒグマなど保護を要する一方で害獣でもある動物については、どのように軋轢を回避するかという問題を含めて、科学的知見に基づいた適切な保護管理政策を目指すことを記載すべきではないか。	ヒグマなどの保護管理に係る記載に関する御意見ですが、ここでは「希少野生生物の保護」に係る取組としてその主な現状と課題を記載しており、全ての取組を網羅して記載するものではないこと、後段の「野生鳥獣の保護管理」において、ヒグマ、トド、ゼニガタアザラシについて同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B
106	39	外来種の例示として、外来生物法に基づく特定外来生物であるカエル、ザリガニ、植物等も挙げてはどうか。	外来種の例示の記載に関する御意見ですが、ここでは道内で近年問題となっている主な外来種について記載することとしておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
107	39	エゾシカはかつては保護の対象となっていたが、それによって生息数が膨大となり農産物の食害などの影響が大きくなったため、鳥獣保護管理法改正により現在は駆除が可能な動物になっているのではないか。	エゾシカに関する記載につきましては、御意見にあるような背景もございますが、ここではエゾシカに係る主な現状と課題を記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
108	39	「個体数管理に加え」の後に「シビエとしてのシカ肉の製造、流通ルートの整備など、鹿肉の有効活用を図っていきます」の記載を加えてはどうか。	エゾシカの有効活用に係る記載の追加に関する御意見ですが、ここではエゾシカに係る主な現状と課題を記載しており、「シビエとしての鹿肉の有効活用」については「施策の方向」において同様の趣旨で記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
109	39	外来種の拡散防止について、オオハンゴンソウ、セイタカアワダチソウなど植物の外来種について課題となっているが、近年、アメリカオニアザミが市街地のみならず野山にも出現しており対策が必要である。	外来種対策に関する御意見と推察いたしますが、「自然との共生を基本とした環境の保全と創造」に係る現状と課題において、「行政と道民等が協働して外来種の防除等の取組を進めていく必要があります」などと記載するとともに、施策の方向において、「関係機関と連携して駆除等の対策を推進します」などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
110	39	「北海道ブルーリスト 2010」について定期的に見直すことを記載すべきではないか。また、「外来種全般に対する総合的な取組」について具体的に記載すべきではないか。	外来種対策に係る記載に関する御意見ですが、ここではその取組に係る主な現状と課題を記載しており、全ての取組を網羅して記載するものではないこと、後段の施策の方向において、「外来種の防除の推進」として具体的な取組について記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 D/C
111	39	「人間の活動域と野生鳥獣の生息域が接近」の要因として、「自然に対する人間側の働きかけの縮小によってもたらされた生物多様性の第二の危機生物多様性国家戦略2012-2020）」があることを記載すべきではないか。	野生鳥獣の保護管理に係る記載に関する御意見ですが、ここではその取組に係る主な現状と課題を記載しており、全ての課題について網羅して記載するものではないこと、前段の課題認識において、「耕作放棄地や手入れが行き届かない森林の増加により、野生動物との新たなあつれきの発生につながる」などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B
112	39	エゾシカに係る「総合的な対策」について具体的に記載すべきではないか。	エゾシカに係る取組の記載に関する御意見ですが、ここではその取組に係る主な現状と課題を記載しており、全ての取組を網羅して記載するものではないこと、後段の施策の方向において、「野生鳥獣の適正な保護管理」としてエゾシカに関する具体的な取組について記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
113	40	「自然環境保全に関する指標群」について、現状の3つの「個別指標」では計画の進行管理ができないのではないか。「道立公園利用者数」などを個別指標とする必要があるのではないか。	自然環境保全に関する指標群に関する御意見ですが、ここではその長期目標の実現に向けた施策の進捗状況などの点検・評価を行うに当たって参考とする指標群を記載したものであり、指標群については関連計画等から引用することとしていること、「道立公園利用者数」については関連計画等の指標とはなっていないことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の点検・評価の実施に当たっての参考とさせていただきます。 D/C

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
114	40	「北海道らしい広域的な景観づくりを推進する」は「北海道らしい自然景観を保全するとともに、広域的な景観づくりを推進する」と修正すべきではないか。	景観に係る施策の記載に関する御意見ですが、関連計画の「北海道景観形成ビジョン」において、「自然景観の他、田園景観など地域ごとの多様な景観を守り、育てる」こととしておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
115	40	「希少野生動植物種の保護管理」は「現状把握に基づく希少野生動植物種の保護管理」と修正すべきではないか。	希少野生動植物種の保護管理に係る施策の記載に関する御意見ですが、ここではその基本的な方向性について記載しており、全ての施策を網羅して記載するものではないこと、現状把握は特定の施策に限った取組ではないことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
116	41	全道民のボランティア参加による全道各地の清掃・ゴミ拾いを年に数回実施してほしい。	「清掃などの実施」に関する御意見と推察いたしますが、「自然との共生を基本とした環境の保全と創造」及び「安全・安心な地域環境の確保」に係る各主体の取組方向において、「美化清掃など自然環境を守る活動に取り組みます」「河川周辺の清掃など地域住民等の参加を得て環境保全活動を実践します」（NPO等の民間団体）などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、「全道民のボランティア参加による全道各地の清掃」については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
117	41	山、川など人間が生きるために不可欠な自然の維持保全に努め、公園、緑地などの設備も大切にして快適な生活ができるよう皆で頑張りましょう。	「自然環境の保全による快適な生活の保持」に関する御意見と推察いたしますが、「自然との共生を基本とした環境の保全と創造」に係る各主体の取組方向において、「自然環境の復元や森林・緑地の保全・整備に努めます」（事業者）「公園の利用施設の整備や森林の保全・整備などを計画的に進めます」（市町村）などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B
118	41	「ピオトープの創出など身近な自然の保全と創造に努めます」との記載があるが、道では、事業者等に対して外来種を植栽しないことを指導したり植栽不可とする植物等を示すなどしているのか。	当該記載は、「開発行為の実施等に当たって自然環境に配慮」「森林・緑地の保全・整備」などとともに自然との共生に向けて事業者に期待される主な取組の事例を記載したものであり、御質問にありますような事業者への指導などを想定したものではありません。また、「外来種対策」については、[施策の方向]において、「外来種の防除の推進」として外来種の指定や防除などを推進することなどを記載しているところです。なお、道では、「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき外来植物のフラスギク及びイワミツバを指定外来種として指定しており、野外に植えることなどを禁止しているところです。 E
119	41	「あさひかわ白樺樹液まつり」「森の恵みに感謝の日」などの自然にふれあい、楽しむイベントを主催しており、道と協働出来ればもっと多くの人に知って楽しんでもらえると考えている。	自然とのふれあいの推進に係る取組に関する事例紹介と御意見と推察いたしますが、「自然との共生を基本とした環境の保全と創造」に係る各主体の取組方向において、「自然観察会や植樹活動など、道民が自然を守る意識を高める取組を進めるとともに、自然とふれあう機会を提供します」と記載するとともに、前段の「各主体の役割等」において、「各主体は互いの得意分野を活かして連携・協働していくことが重要です」などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御紹介のありました事例や御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
120	41	「北海道ヒグマ管理計画」において、ヒグマに関する「人身被害発生件数」「問題個体の出現頻度」「地域個体群の絶滅確率」などが「評価指標」とされていることから、補足データとして加えるべきではないか。	自然環境保全に関する指標群に関する御意見ですが、ここではその長期目標の実現に向けた施策の進捗状況などの点検・評価を行うに当たって参考とする指標群を記載したものであり、御指摘の事項は施策の進捗状況の評価に直接関わるものではないことなどから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の点検・評価の実施に当たっての参考とさせていただきます。 D/C
121	41	効果的な施策を展開するためには科学的知見の活用が必要不可欠であることから、主体として「研究者」を追加し、官・民・学による連携体制を構築して施策を検討することを記載すべきではないか。	各主体の取組方向に係る記載に関する御意見ですが、科学的知見の活用は特定の施策に限って必要なものではないこと、後段の「共通的・基盤的な施策」の現状と課題において、「調査研究等」として同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B
122	41	「野生生物の生息・生育環境や自然景観などの自然環境」は「野生生物の生息・生育環境および海岸・海浜等の地質・地形環境や自然景観などの自然環境」と修正すべきではないか。	自然環境に係る記載に関する御意見ですが、ここでは各主体の主な取組方向について記載しており、全ての取組について網羅して記載するものではないこと、海岸などについては前段の環境の状況において、「自然環境」として記載しており、他にも様々な環境が含まれますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
123	41	NPO等の民間団体の取組方向として、「外来種の除去」を追記すべきではないか。	御意見も踏まえまして、記載を追加したいと考えております。 A
124	43	環境美化や自然との共生を基本とした環境の保全と創造などのため、四季を通じての北海道全体の道路における花の設置活動が必要ではないか。計画の各分野の一部に入れていただきたい。	「花を活かした景観づくり」に関する御意見と推察いたしますが、「自然との共生を基本とした環境の保全と創造」に係る施策の方向において、「自然と調和した良好な景観形成を推進します」（（工）北海道らしい景観の形成）などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、「四季を通じての北海道全体の道路における花の設置」については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
125	43	「砂浜の保全や海岸線の整備など自然環境と共生する海岸づくり」ではわかりづらいので、「砂浜の保全や海岸線の整備などを行い、本来の自然を保持した海岸づくり」と修正すべきではないか。	御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。 A
126	44	「人材育成」の優位性が高いことから、「ふれあいの場となる利用施設の整備・維持管理や自然体験などの機会の提供を進める」との記載において、それを担う人材育成について明確にしてほしい。「観光事業者との連携」において、アウトドア事業のインストラクターへの「環境教育的」視点からの研修についても明確にしてほしい。	「自然とのふれあいの推進」に係る記載の追加に関する御意見と推察しますが、ここでは、自然公園の風景地の保護や自然観察会などの機会の提供といった「自然とのふれあいの場と機会の確保」を行った上で、普及啓発や人材育成といったことにより「自然の適正な利用」を図るという観点で記載しており、人材育成については後者に係る取組として区分していること、観光事業者との連携については後者の取組として区分して記載しており、「環境教育」については、「共通的・基盤的な施策」に関する施策の方向において、「環境に配慮する人づくりの推進」に係る主な取組として「環境に配慮した行動を实践又はサポートする人材の育成を進めます」などと記載していることから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
127	44	「環境にやさしい」では曖昧であることから、「環境の保全に資する」などと修正してはどうか。また、「児童、青少年の自然へのふれあいの機会の推進」について追加してはどうか。	御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。また、「児童、青少年の自然へのふれあいの機会の推進」に関する御意見については、「自然とのふれあいの推進」はその対象を限定するものではないことなどから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 A/D

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
128	44	「駆除等の対策を推進」は「防除等の対策を推進」と修正すべきではないか。	御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。 A
129	45	ヒグマは直接人間を食べる獣である。ヒグマの個体群の存続などとてもない話で、完全駆除を推進すべきである。野生鳥獣の被害と恐怖に日々苦しめられている地域住民の現状をよく認識して、人間のための環境政策を打ち立ててほしい。	ヒグマへの取組に関するご意見ですが、道は「生物多様性保全計画」において、「ヒグマについては、人身被害という特異的な軋轢の原因となる一方で、北海道の生態系の構成要素として重要な存在であり、生物多様性の観点からも将来にわたりその健全な地域個体群の存続に取り組む必要がある」としていることから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
130	45	エゾシカ肉は価格が高く、購入できる店舗も限られていることから、安価で安全で良質な鹿肉の供給と販路の拡大のため、主な取組として「エゾシカ肉の有効活用を行う観点から一時養鹿の拡大検討を行う」と追記してはどうか。	エゾシカ肉の有効活用の取組に関する御意見と推察いたしますが、ここではその主な取組について記載しており、「地域資源としての有効活用を推進します」と同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
131	45	ヒグマの目撃数は年々増加しており対処する市町村職員が少ない現状があることから、主な取組として「ヒグマをはじめとした野生生物の専門家を市町村に配置することを推進する」と追記してはどうか。	ヒグマの管理に係る取組に関する御意見と推察いたしますが、ここではその主な取組について記載しており、「個体数動向など生息状況の把握に努め、適正な保護管理を進めます」と同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
132	45	外来種の防除の推進の「主な取組」として、「・事業者、NPO、道民等の協力のもとに防除作業を進めます」を追加してほしい。	御意見も踏まえまして、記載を追加したいと考えております。 A
133	46	水環境について、河川、地下水、湖沼といった陸水に関してのみ記載されているが、海水に関する記載（海水汚染や海水温度の保持など）を追加してはどうか。	水環境の保全に係る記載に関する御意見ですが、ここではその主な取組の現状と課題について記載しており、全ての取組を網羅して記載するものではないこと、海域を含めて環境基準の達成状況を記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
134	47	放射性物質による環境汚染の監視について、泊原子力発電所や将来の環境破壊の恐れに繋がる特定放射性廃棄物の持ち込みについても記載すべき。 ※類似する意見が他に1件	泊原子力発電所や放射性廃棄物の持ち込みに関する御意見と推察いたしますが、ここでは「放射性物質による環境汚染の監視」としてその環境保全に関する主な取組の現状と課題について記載しており、可能性のある全ての取組や課題を網羅して記載するものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
135	48	自動車の排気ガスによる大気汚染や廃棄物による環境破壊の防止などの具体策も明記してほしい。	「自動車の排気ガスによる大気汚染」の防止策につきましては、「安全・安心な地域環境の確保」に係る各主体の取組方向において、「エコドライブの実践、EVやFCV（窒素酸化物や硫黄酸化物排出ゼロ）の導入」（道民）と記載しております。また、「廃棄物による環境破壊」の防止策については、「北海道らしい循環型社会の形成」に係る各主体の取組方向において、「買い物時のレジ袋の辞退など、ごみの発生が少ない生活を心がけます」（道民）、施策の方向において、「不法投棄等の不適正処理について、普及啓発等により未然防止を図るとともに、監視体制を強化して早期発見・早期対応に努めます」と同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
136	48	「EVやFCV（窒素酸化物や硫黄酸化物排出ゼロ）の導入」との記載があるが、国内でも純ガソリン車の新車販売を禁止する動きが見られるところ、道では、純ガソリン車への対応について特に計画はないのか。	当該記載は、「エコドライブの実践」などとともに安全・安心な地域環境の確保に向けて道民に期待される主な取組の事例を記載したものであります。道では、御質問にありますような計画は今のところございませんが、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 E
137	48	風力発電施設による住民の健康被害が懸念されることから、「静穏な生活環境」は「健康で静穏な生活環境」と修正すべきではないか。	生活環境に係る施策の記載に関する御意見ですが、ここではその基本的な方向性について記載しており、全ての施策を網羅して記載するものではないこと、健康は静穏な生活環境だけで確保されるものではないことなどから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
138	49	海外のようにトイレを有料化すれば、その収益で衛生環境の向上などに役立つのではないか。	「衛生環境の向上に向けた取組」に関する御意見と推察いたしますが、「安全・安心な地域環境の確保」に係る各主体の取組方向において、「下水道、集落排水、浄化槽などの生活排水処理施設の整備を進めるとともに、施設の適正な維持管理を図ります」（市町村）などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、「トイレの有料化」については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
139	49	弊社のバイオトイレ「Bio-Lux」と新浄化装置「Bio-Lux Water」については、「SDGsの推進に向けた道内企業・団体の取組み事例集」（道総合政策部政策局計画推進課）などで紹介されている。下水道を管理する自治体では下水道の維持管理費用の負担が大きな課題となっており、浄化槽についても維持管理に必要なメンテナンスをしておらず、水環境に悪影響を与えている事例が多くあることから、下水道や浄化槽の持つ課題を解決する策の一つとして弊社が開発した「バイオトイレと新浄化装置」を活用してはどうか。	水環境の保全の取組に関する事例紹介と御意見と推察いたしますが、「安全・安心な地域環境の確保」に関連するSDGsのゴールとして「6安全な水とトイレを世界中に」などを掲げるとともに、各主体の取組方向において、「水質汚濁の原因となる物質の排出抑制や適正処理を推進します」（事業者）「生活排水処理施設の整備を進め、施設の適正な維持管理を図ります」（市町村）などとして同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御紹介のありました事例や御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 B/C
140	49	「施策の方向」のその他として、「送電線や風力発電事業における電磁波被害のような実態が明らかになっていない課題についても、科学的知見を基盤とした評価を推進する」旨の記載を追加してほしい。	電磁波被害などの記載の追加に関する御意見ですが、ここでは「安全・安心な地域環境の確保」に係る主な施策の方向について記載しており、全ての施策を網羅して記載するものではないこと、科学的知見の活用は特定の施策に限って必要なものではなく、後段の「共通的・基盤的な施策」の現状と課題において、「調査研究等」として同様の趣旨で記載しておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B
141	50	廃鉱山地域や火山帯を掘削する鉄道トンネル廃土の置き場からの有害物質の管理監督についてもふれてほしい。	「鉄道工事に伴うトンネル発生土」に係る土壤汚染対策に関する御意見と推察しますが、ここでは「水環境の保全」に係る主な取組として休廃止鉱山における坑道などの施設に起因する坑廃水処理などについて記載しており、御指摘の事項を含むものではないこと、土壤汚染対策については、「騒音・振動・悪臭防止、土壤汚染・地盤沈下対策」において、「汚染土壤の除去等が適切に行われるよう、指導・助言等を進めます」と記載していることから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、御意見については、今後の施策の実施に当たっての参考とさせていただきます。 C

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
142	50	水環境の保全について、陸水に関してのみ記載されているが、海水（事業所からの廃水や冷却水などによる海水汚染など）に関する記載を追加すべきではないか。	水環境の保全に係る記載に関する御意見ですが、ここではその主な施策の方向について記載しており、全ての施策を網羅して記載するものではないこと、「公共用水域」や「水環境」には海域も含まれておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
143	51	「特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する」と明記した「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を遵守し、将来に渡って北海道への放射性廃棄物全般の持ち込み、処理を拒否し、環境の保全に努めることを明記してほしい。 ※類似する意見が他に1件	放射性廃棄物の持ち込みに関する御意見と推察いたしますが、本計画では「事業者との環境保全に関する協定の締結など」について、その施策の方向や主な取組を記載していることなどから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
144	53	エコアクション21、北海道版の環境マネジメントシステム（HES）の2項目の記載を追加してはどうか。	御意見も踏まえまして、記載を追加したいと考えております。 A
145	53	青少年に対する環境教育が重要であることから、「環境教育の機会や場の提供」は「特に青少年に対する環境教育の機会や場の提供」と修正すべきではないか。	環境教育に係る記載に関する御意見ですが、ここではその主な取組の現状と課題について記載しており、全ての取組を網羅して記載するものではないこと、「環境教育の機会や場の提供」はその対象を限定するものではないことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
146	53	風力発電による住民の健康被害が懸念されるが、現行の環境影響評価では多数の風力発電施設による生活環境や自然環境への累積的な影響は評価されず、準備書段階から評価書段階にかけて単機出力が増強されても住民や知事が意見を述べる機会はないといった欠陥があることから、「環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業」は「住民の生活環境や健康、自然環境にいちじるしい影響を及ぼすおそれのある開発事業」と、「今後とも、適切かつ円滑な運用を図る」は「今後とも、その欠陥を補いつつ、適切かつ円滑な運用を図る」と修正すべきではないか。	環境影響評価に係る記載に関する御意見ですが、ここではその主な取組の現状と課題について記載しており、全ての課題を網羅して記載するものではないこと、影響が生じるおそれのある環境要素はその事業の内容や地域の環境の状況に応じて異なるものであることなどから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
147	54	コンパクトシティに関する施策と関連して公共交通についても詳しく記載すべきではないか。	コンパクトなまちづくりに係る取組に関する御意見と推察しますが、ここではその主な現状と課題について記載しており、全ての取組を網羅して記載するものではありませんので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
148	55	食品を最終消費の段階で無駄にすることは、生産段階だけでなく加工や輸送にかかったエネルギーもすべて無駄にすることになり、廃棄処理も含め、環境にかかる負荷は、生産段階での廃棄よりずっと大きくなることから、食品ロスの削減について記載を追加すべきではないか。	食品ロスの削減に関する御意見と推察いたしますが、「共通の・基盤的な施策」における各主体の取組方向において「環境に配慮した生活を心がける」（道民）、施策の方向の主な取組において「環境に調和した食生活などについて考える食育を推進します」などとして同様の趣旨で記載しておりますが、御指摘も踏まえまして、食品ロスの削減について記載を追加したいと考えております。 A
149	56	内容全般についてはよく練られた計画だと思うが、環境問題に関する分析やとるべき行動の方向性を道民に周知したりともに行動してもらうための学びにつなげるための教育的な部分についての記述が少ない。 具体的には、教育に関する人材を育成するだけでなく、人材が活用される場づくりの計画的な拡張に関する記述が不足していることと、人材をどのように育成したのか、どのような活躍の場が作られたのかについて評価できる指標がない。 例えば北海道アウトドアガイドなど、公認ガイドということで優先的に取り組める活動があるだろうか。 「自分も環境教育の担い手である、と考えて行動するようにガイドを育成し、活用する場を作る必要がある」というような文言を組み込む必要がある。	御指摘の事項につきましては、共通の・基盤的な施策の「環境に配慮する人づくりの推進」において「環境教育の機会の提供」などとしてその概要を記載しておりますが、具体的な「人材が活用される場づくり」やその指標については、関連計画の環境教育等行動計画でも触れられていないことから、今後、関連計画の改定等の検討を行う際に、御指摘の内容も踏まえて検討することといたします。 C

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
150	57	国の定める月間も重要であることから、「…曜日）」を中心に」は「…曜日）」や、 <u>国の定める月間（環境月間6月、3R推進月間10月、地球温暖化防止月間12月）を中心に」とするのが適切ではないか。</u>	御意見も踏まえまして、国が定める月間について追記したいと考えております。 A
151	58	道道などの公共事業については北海道政策評価委員会において厳正な審議が行われる必要があることから、「環境影響評価制度の運用により」を「 <u>北海道政策評価条例に基づく政策評価の厳密な適用とともに環境影響評価制度の運用により</u> 」と修正すべきではないか。	環境影響評価に係る記載に関する御意見ですが、ここではその主な施策の方向について記載しており、全ての施策を網羅して記載するものではないこと、公共事業の他にも環境に影響を及ぼすおそれのある事業が多くあることから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
152	59	「公営住宅の省エネルギー化、環境負荷低減住宅、ZEH・ZEBなどゼロ・エネルギー建築物の普及・推進を図ります」といった記載を加えてはどうか。また、「 <u>集約型都市構造の展開</u> 」などの方向性についても記載してはどうか。	「環境と調和したまちづくり」に係る記載に関する御意見ですが、ここではその主な取組の方向について記載しており、全ての取組を網羅して記載するものではないこと、「 <u>集約型都市構造の展開</u> 」などの方向性については、同様の趣旨でその前段に記載があることから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
153	60	SDGsと分野別の施策との関係について、各施策の中でゴールが総花的に割り当てられた結果、各施策の特徴が見えなくなってしまっているように感じるため、各施策とゴールの関係について次のように記号で分けてはどうか。 一番重要なゴール :◎ 直接関係するゴール :○ 付随的に関係するゴール :△	SDGsと分野別の施策との関係に関する御意見ですが、ここでは各分野の施策とゴールの関係について参考として記載したものであり、施策の特徴については前段で分野毎に記載していることから、素案の記載のとおりとさせていただきます。 D
154	61	計画の進行管理については、第2次北海道環境基本計画の目標数値とその達成率を提示した上で、第3次環境基本計画の目標数値を掲げて毎年、定時期に当該目標値の達成率を計算し、HPなどで公表することとして、大幅に記載を変更した方がいい。	計画の進行管理に係る記載に関する御意見ですが、第2次環境基本計画の目標数値やその達成状況を含めた施策の進捗状況については、毎年度、定期的に点検・評価を行い、その結果を道のホームページなどで公表してきており、第3次環境基本計画の施策の進捗状況についても同様に点検・評価を行う方針であり、第2次環境基本計画と同様の記載としておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。なお、目標の達成状況については、指標ごとに近年の実績値の推移と目標値との比較を可視化するグラフを掲示するなどして点検・評価結果として公表しているところです。 D
155	61	「道民の意見の反映」に関して、以下の修正案のように意見を収集する範囲を具体的に示して明確化してはどうか。環境保全推進委員制度やホームページからだけでなく、積極的に意見募集やヒアリングを実施してはどうか。 (修正案) 「この章では…などを示し、道民、市民団体、事業者、行政が互いに…」 「環境保全推進委員制度やホームページ等による意見募集を有効に活用するほか、事業者（業界団体など）や市民団体・市町村などの意見を聞く機会を設け、…」 「環境施策に対する道民・市民団体・事業者・市町村の意見を把握するとともに…」	御意見も踏まえまして、道民意見募集の方法や範囲がより明確になるよう記載を修正したいと考えております。 A
156	65	循環資源の用語解説に例示を入れてはどうか。	御意見も踏まえまして、例示を入れるようにしたいと考えております。 A
157	65	「固有種」は「固有性」とするのが適切ではないか。	御意見も踏まえまして、適切な記載に修正したいと考えております。 A
158	-	文章ばかりでわかりづらい。	よりわかりやすくまとめた概要版を作成し、公表したいと考えております。 A

No.	頁	ご意見の概要	ご意見に対する道の考え方
159	—	世界・全国・北海道の情勢をもっと詳しく記載してほしい。	環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の基本的な事項を中心として記載することとしており、各施策分野に係る本道の情勢などについて関連計画等においてより詳しく記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
160	—	前の計画の結果や変更点をわかりやすく示してほしい。	計画の進行管理に係る記載に関する御意見と推察いたしますが、第2次環境基本計画の施策の進捗状況については、毎年度、定期的に点検・評価を行い、その結果を道のホームページなどで公表してきており、第3次環境基本計画の施策の進捗状況についても同様に点検・評価を行う方針であり、第2次環境基本計画と同様の記載としておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。また、変更点に係る記載に関する御意見ですが、第3次環境基本計画は第2次環境基本計画を改定するものではなく、昨今の社会経済や環境の状況などを踏まえて新たに策定するものであり、前計画からの変更点の記載はしないこととしておりますことから、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 D
161	—	道民にとっての取組のメリットがわかるようにしてほしい。	環境保全の取組に係る記載に関する御意見と推察いたしますが、各施策の取組を通じて将来像としてお示しするような持続可能な北海道の実現に近づけることや、分野横断の取組を通じて環境に関する課題を解決するだけでなく経済や社会の向上を図ることができることなど、同様の趣旨で記載しておりますので、素案の記載のとおりとしたいと考えております。 B
162	—	意見について行番号の記載が必要なのであれば、行を数える手間を省くため資料の各ページに行番号をふるようにしてほしい。	お手数をおかけして誠に申し訳ありません。今後の資料作成の参考とさせていただきます。 C

問い合わせ先
環境生活部環境局環境政策課企画調整係
電話：011-204-5188（直通）
011-231-4111（代表）
内線24-215